

ノートテイクボランティア活動の概要と課題

小 川 智 子

1. はじめに

現在、高等教育における障害学生の進学率は高まっている。日本学生支援機構の障害のある学生の修学支援に関する実態調査によると、2016年度の障害学生数は27,257人であり、2015年度21,721人から5,536人増加している。

2016年4月に施行された、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律により、障害学生の支援に関する規定の策定、対応する委員会の整備が推進されている¹（日本学生支援機構2017）。今後はより一層の推進が求められている。

福祉総合学部では、2014年度から聴覚障害学生1名に対するノートテイクボランティアグループを学部内で組織し、4年間運営している。4年間の活動は、ノートテイクを利用する利用学生、ノートテイクを行う支援学生、側面的に支える教員も試行錯誤しながらの取り組みであった。今後の支援を考えるためにも、今までの活動を振り返り、整理することが必要である。

そこで、本報告では、ノートテイクボランティア活動における情報保障体制の構築過程、支援学生から出された活動の課題と効果を整理し、今後の課題について考察することを目的とする。

2. 情報保障に関する支援概要

聴覚障害学生に対する支援で中心となるのは、情報保障である。最初に全国の大学における聴覚・言語障害の学生が受けている支援の現状を示す。次に一般的な情報保障支援の枠組み、本学部で取り組んだ支援の概要について述べる。

2.1 全国の大学における聴覚・言語障害学生に対する支援

2016年度日本学生支援機構の調査によると、聴覚・言語障害の学生が在籍している大学数は298校、学生数は1,797人である。その内、何らかの支援を受けている学生数は1,185人である。在籍学生数と支援を受けている学生数とも2015年度よりも増加している。

授業の支援では、配慮依頼文書の配布（189校 63.4%）、教室内座席配慮（161校 54%）、

ノートテイク（150校 50.3%）、パソコンノートテイク（108校 36.2%）が実施されている。その他の支援としては、ビデオ教材の字幕付け、手話通訳などがある（日本学生支援機構2017）。

2.2 情報保障支援の枠組み

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク²は、ノートテイクにおける情報保障のあり方を、「はじめての聴覚障害学生の支援講座」として示している（表1）。入学前の相談から始まり、情報保障体制の構築、支援の枠組みと留意点を挙げている。

表1. 情報保障支援の枠組み

(1) 本人との面談（入学前相談） 大学側の責任者の同席、面談時の情報保障、授業見学・情報保障体験を行うこと
(2) 支援のための準備 ①情報保障に必要な人材の確保 ②養成講座の開講 ③情報保障者の登録・配置 ④情報保障に関するルールの作成 ⑤授業担当教員への配慮依頼 ⑥入学式・オリエンテーション時の情報保障依頼
(3) 授業における支援 ①情報保障に関して聴覚障害学生との話し合い困っている部分などの確認 ②スキルアップ講習会、懇談会の開催
(4) 支援体制の構築 ①コーディネート業務 聴覚障害学生との相談、情報保障者の確保・養成、教員への依頼・支援 ②管理業務 運営組織体制の構築、予算の確保、学内連絡調整

（日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークホームページより抜粋）

2.3 福祉総合学部における情報保障支援

表1で示した「情報保障支援の枠組み」に沿って本学で取り組んできた支援の概要を述べる。

(1) 本人との面談（入学前相談）

入学前の1月下旬に授業の情報保障、大学生活全般の相談を行った。参加者は、聴覚障害学生、高校の教員、学部長、ボランティアコーディネートの教員、学生生活全般を支援する教員が同席した。その際、高校の教員が手話通訳の役割を担った。

主に、入学後の情報保障で学生が求めていること、大学側が準備していることについて意見交換を行った。本学部では、障がい学生委員会を学部内に組織し、その委員会が中心となり在校生にノートテイクボランティアを募り、授業時の情報保障体制を構築する予定であり、授業内容によっては手話通訳を依頼することなどを伝えた。

また、ノートテイクボランティア講習会開催時には、高校の教員が講師として協力してくれると申し出てくれ、その時には聴覚障害学生も同席することになった。入学式・オリエンテーション時の情報保障体制の確認なども行った。

(2) 支援のための準備

①情報保障に必要な人材の確保

入学前相談を経て、3月上旬より在校生に対して、ノートテイクボランティア講習会の案内を配布した。学部教員からも在校生に積極的に声をかけてもらえるように依頼し、参加者を募った。

第1回目の養成講座に集まった学生は、教員から声をかけられ、何か手伝うことができればという思いを持って参加した様子であった。多くの学生はノートテイクとは何を行うのか具体的なイメージがつかない状態であった。

②養成講座の開講

3月下旬に第1回目のノートテイクボランティア養成講座を開催した。新2年生から新4年生まで24名の学生が参加した。

高校の教員を講師に迎え、ノートテイクボランティアの基本的な考え方、実践方法を指導してもらった。ノートテイクは、授業内の教員の話している内容を伝えるメインの役割と教室全体の様子を伝えるサブの役割がある。その役割を2人1組となり実際に体験した。利用学生との顔合わせも行った。

養成講座に参加した学生からは、話している言葉を文字化していくことの難しさ、聞き取る内容の5分の1位しか書けないことへの戸惑いなどの声が上がった。講師からは全て聞き取ることは難しいこと、必ず経験を重ねると慣れてくること、利用学生の傍にいてくれるだけで支えになるためぜひ協力してほしいという言葉がかけられた。

講座を受講し、実際のノートテイクを体験したことで、自分たちに出来るのかと不安を感じている学生も多かった。しかし、利用学生からの声かけ、講師からノートテイクボランティアの活動意義などを話してもらうことで、参加意識が高まったように感じた。

③情報保障者の登録・配置

第1回目の養成講座終了後に、時間割に沿って、改めてボランティアを募り、登録と配置を行った。その時に同じ時間帯で活動する学生同士で連絡先を交換し、連絡が取れるよ

うにした。2014 年度春学期は新 2 年生から新 4 年生まで 18 名の学生が参加した。

④情報保障に関するルールの作成

2014 年の 4 月時点で情報保障に関するルールは整備されていなかった。ボランティア活動を行う中で、支援学生と利用学生が体調不良時に欠席するなどの連絡の取り方の整備が進んだ。

⑤授業担当教員への配慮依頼

2014 年 4 月より、障がい学生委員会を開催し、授業開始前に学部長と委員長連名で授業担当教員へ配慮依頼文書を送付した。具体的には、授業にノートテイクボランティア 2 名を配置すること、教材に関する文字・視覚情報の配布依頼、ビデオ教材を使う際の字幕対応依頼などである。この配慮依頼文書は学期ごとに送付した。非常勤教員への対応については、2014 年度当初、教員の方で行っていたが、後期になると利用学生本人から渡すようになった。

⑥入学式・オリエンテーション時の情報保障依頼

2014 年度のオリエンテーションと入学式では、手話通訳を依頼した。また、ノートテイクボランティアに登録してくれた数名の学生に依頼し、移動時など細かいサポートをしてもらうよう調整した。

2015 年度以降の進級に伴うオリエンテーションについては、利用学生にその都度確認し、手話通訳の依頼、ノートテイクボランティア学生への協力を依頼した。

(3) 授業における支援

①情報保障に関して聴覚障害学生との話し合い困っている部分などの確認

②スキルアップ講習会、懇談会の開催

情報保障に関する相談・対応は、障がい学生委員会に所属する教員間で役割を分担した。ノートテイクボランティアに関することは、コーディネート教員が中心となり対応した。日々の活動を支援する教員も意識して活動前後に利用学生、支援学生双方に話を聞く機会を設けた。また、学生生活全般をサポートする教員は、定期的に話を聞く機会を設けた。何か課題があれば、障がい学生委員会を開き、情報を共有し、出された事柄に対応し、学部の会議で情報共有を適宜行った。

このように入学当初から、課題を把握し、対応することを心掛けてきた。しかし、このことが利用学生の負担になってしまう部分もあったと感じる。利用学生はノートテイクを活用し、授業を受けるのが初めてであり、授業の形式に慣れるのに精一杯であった。困っていることを伝えることが難しい面もあり、利用学生のペースに合わせた支援をどのよう

に行っていくのが課題となった。

一方、支援学生に対しては、活動開始から2週間後に意見交換を行った。教員の話す内容の一部しか書けない不安が話された。普段は同じ授業を担当する学生としか意見交換ができないため、支援学生全体で情報を共有できたことで不安が軽減した様子であった。その後も学期末ごとに振り返りの会を実施した。

そして、活動1年目から2年目にかけては半期ごとに、新しく参加する支援学生の養成講座を開催した。卒業していく学生もいるため、初めて参加する支援学生の講習会を開催することに迫られてしまい、活動している支援学生たちのスキルアップ講習会を開催することができなかった。毎回の振り返りでは、スキルアップ研修を希望する学生も多く、十分に対応できなかった現状がある。

(4) 支援体制の構築

①コーディネート業務

聴覚障害学生との相談、情報保障者の確保・養成、教員への依頼・支援

②管理業務

運営組織体制の構築、予算の確保、学内連絡調整

障がい学生委員会に所属する教員がコーディネート業務を中心に担い、管理業務は事務局と協力した。支援学生の活動状況を表2に示す。

支援体制構築の大きな課題は、支援学生の不足であった。参加したいと希望していても時間割が合わないなどの問題があった。その都度、すでに参加している支援学生、利用学生、教員からもまだ参加していない学生に声をかけ続けた。

2014年4月に18名で開始した活動では、1グループ2名構成の授業もあり、支援学生の負担が大きかった。9月に第2回ノートテイクボランティア養成講座を開催し、14名の新規支援学生の参加を得て、後期からは1授業あたり3名以上の体制をとった。しかし、後期は実習などで途中支援学生が抜けてしまうこともあり、必要な時は要約筆記を依頼した。また、演習系の科目、ビデオ教材活用の授業に関しては事前に教員からの申し出を受け手話通訳を依頼した。

2年目以降は、時間割の重なりが少なくなり、利用学生と同じ学年の学生も少しずつ参加するようになった。慣れてくると1人の支援学生が複数の科目を担当してくれることもあり、支援学生たちの協力により、活動を継続することができた。さらに、利用学生にも養成講座の講師、支援学生と合同で作成したチラシの配布、ボランティア調整などにも参加してもらった。

3年目以降は、新しく参加する学生に対しては、実際にノートテイクを行っている経験者の授業に参加し、経験者から方法を伝授してもらう形式に変えた。1回から2回体験学習を積み、活動に入ってもらう方が具体的な技術を学ぶことができ、不安の軽減が大きい

ようであった。自然と経験者と新しく参加する支援学生がペアを組むなどの工夫も随所にみられた。2017 年度後期にはノートテイクが必要な科目はなく、活動は 2017 年前期で終了した。

表 2. 2014 年度からの活動状況

年 度	ノートテイク ボランティア 対応授業数	手話通訳・ 要約筆記 対応授業数	ボランティア 学生数	1 授業あたりの 人数
2014 年度前期	9	0	18 名 (新規 18 名)	2 名から 3 名
2014 年度後期	8	3	31 名 (新規 14 名)	3 名から 5 名
2015 年度前期	12	0	29 名 (新規 15 名)	2 名から 5 名
2015 年度後期	9	2	24 名 (新規 2 名)	2 名から 4 名
2016 年度前期	9	0	25 名 (新規 18 名)	4 名から 5 名
2016 年度後期	7	1	18 名 (新規 1 名)	3 名から 5 名
2017 年度前期	1	0	5 名 (新規 1 名)	5 名

*ビデオ教材などを使うときは事前に教員から申し出てもらい適宜手話通訳を依頼した

3. ノートテイクボランティア活動の課題と効果

ここからは、学期末ごとに振り返りの会において出された、支援学生が活動を通して感じた課題と効果について整理していく。この会には利用学生、支援学生、教員が参加した。出された課題については、改善点などを話し合い、授業担当教員とも情報共有し、次の活動に繋げていった。なお、ここで示す課題と効果は、振り返りの会で出された内容を論者が要約し、項目ごとに整理したものである。

3.1 支援学生が活動を通して感じた課題と対応

支援学生の活動から感じた課題は 3 つに分類できた (表 3)。その後の対応を含めて述べていく。

(1) 支援学生の技術に関すること

1 つ目は【支援学生の技術に関すること】であり、〈教員の話適切に書くことについて〉、〈授業の全体像を伝えていくこと〉が挙げられた。

教員の話適切に書くことについては、「教員の話しと書くスピードが追いつかない」、「教員の話しの大事な部分を自分で考え文章にすることが難しい」ことが挙げられた。ノートテイクは、話している内容の全てを記載することができないため、話された内容から重要な部分を瞬時に抽出し、書いていく。多くの支援学生はこの部分で難しさを感じていた。この点については、よく使われる表現を略すなど、書き方の工夫を支援学生同士で共有し、技術が向上していった。

また、授業は、教科書や黒板などに記載されている定型的な内容が伝えられるだけでなく、教員が経験してきたことや学生同士で話し合う内容も含まれる。支援学生は、授業の醍醐味を伝えようとするが、十分に利用学生に伝わっているのか不安を感じていることが出された。これは、授業と授業の間隔が 10 分間と限られているため、十分に利用学生に確認できないことも影響していた。振返りの会には利用学生も参加するため、その時に利用学生からフィードバックを行ってもらった。

(2) 教員の授業運営に関すること

2 つ目は【教員の授業運営に関すること】であり、〈授業の進め方について〉、〈教材について〉が挙げられた。

授業内の細かい情報を伝える役割を担う支援学生にとって、教員の話が飛んでしまうこと、早口で話すこと、授業が騒がしいことなど、全てが影響しノートテイクが円滑に進まない要因となる。また、利用学生は教員と支援学生のノートを見ながら授業を受ける。そのような中、発言をすることは難しい。これらの状況を教員に共有し、意識して授業運営を行ってもらえるよう継続して依頼した。

多くの教員が教材について配慮を行い、プリントの配布、字幕付きビデオ教材の活用、字幕がない場合にはその内容の概要を印刷してくれた。また、事前にビデオ教材を使う際には手話通訳を依頼するなどの取り組みを進めていった。

(3) コーディネートに関すること

3 つ目は【コーディネートに関すること】であり、〈支援学生同士の連絡について〉、〈1 授業あたりの人数について〉、〈担当授業の調整について〉が挙げられた。

支援学生同士の連絡については、同じ授業を担当する学生同士の連絡が円滑に取れないことがあった。ルールを作成し、運用することで改善されていった。学生同士で欠席する際には他の学生に依頼し、それが難しい場合には要約筆記を外部の団体に依頼した。

1 授業あたりの人数が少ないと、体調不良時の対応などが難しくなるため、1 授業あたり

の人数を4人程度にしてほしいという要望が出され、支援学生を増加する取り組みを行った。また、活動を1回行くと集中力を使うため、次の時間に授業が入ると集中できないという課題も出された。支援学生を増加し、ひとり一人の負担が減少することを目指した。

表3. 支援学生が活動を通して感じた課題

【支援学生の技術に関すること】 〈教員の話適切に書くことについて〉 ・教員の話しと書くスピードが追いつかない ・教員の話しの大事な部分を自分で考え文章にすることが難しい 〈授業の全体像を伝えていくことについて〉 ・授業のポイント、周囲の状況など全てを利用学生に伝えること ・教員の経験談などの面白さを伝えること ・支援学生同士の連携のとり方（メイン・サブの活用） ・学生だけで行うグループワークの時のノートテイク方法 ・利用学生に授業内容が伝わっているのかしっかり確認できなかったこと
【教員の授業に関すること】 〈授業の進め方について〉 ・教員が早口で話しが飛んでしまい対処できなかったこと ・授業の中で発言することで加点することはやめてほしい ・ノートテイクの認知度が低いいため周囲の学生が騒がしくて教員の声が聞こえないこと 〈教材について〉 ・教員がパワーポイント活用する時に資料がないこと ・字幕がないDVD教材を使う際のノートテイクの方法
【コーディネートに関すること】 〈支援学生同士の連絡について〉 ・グループ内で連絡がつかない ・急な病気、用事で休む時の対応 〈1授業あたりの人数について〉 ・1授業あたりの人数を4人にして欲しい。適度に休め、体調不良などにも対応できる ・実習などの学生もいるため学年を超えて学生を募集してほしい 〈担当授業の調整について〉 ・集中するため、次の時間に授業がある時には入れないでほしい

3.2 支援学生が活動を通して感じた効果

活動を行う上で支援学生が感じた効果を表4にまとめた。

(1) 支援学生の学習効果

1つ目は【支援学生の学習効果】であり、〈授業理解が深まった〉、〈要約・集中する力が増加した〉が挙げた。

すでに受講した授業のノートテイクを担当することも多く、復習になり、国家試験対策に繋がるという意見が多かった。また、気が付かないうちに、ノートを要約する力がつき、他の授業で活用できたという意見も多く聞かれた。

(2) 他者の役に立てたという思い

2つ目は、【他者の役に立てたという思い】である。

自分でも人の役に立っていると思え、活動自体にやりがいを感じた。責任を持ち遂行していくことの責任感などが醸成できたという声もあった。

(3) 障害理解の深まり

3つ目は【障害理解の深まり】である。活動を通して、聴覚障害の理解が深まった。コミュニケーションあり方について考えたなどが挙げた。

(4) 学生同士の関係の深まり

4つ目は【学生同士の関係の深まり】である。利用学生との関係の深まり、今まで関わりのなかった学年を超えた支援学生との関係が構築できたことが挙げた。

卒業していく学生もいるため、学年が変わるごとに支援学生の一部は交代する。しかし、活動状況をみていくと、2年目以降は前期の担当者の多くが後期も引き続き担当した。これは、活動から得られる効果が続ける要因となっていると考えられる。ノートテイク自体は難しく、自信が持てないと訴える学生はいたが、活動に責任を持ち、やりがいを感じている様子が伝わってきた。

表 4. 支援学生が活動を通して感じた効果

【支援学生の学習効果】 〈授業理解が深まった〉 ・ 授業の復習になる ・ 国家試験の模試の点数が上がった 〈要約・集中する力が増加した〉 ・ 自分が受講している授業時にノートをとめる力、要約する力がついた ・ 集中力が増した ・ いつもの倍教員の話を聞くようになった
【他者の役に立てたという思い】 ・ 自分でも人の役に立っていると思えた ・ 人のために何かをすることの良さを感じた ・ 最初は大変だったがボランティアを行うやりがいを感じた ・ 責任感が持てた
【障害理解の深まり】 ・ 聴覚障害の理解が深まった ・ コミュニケーションのあり方について考えることができた・
【学生同士の関係の深まり】 ・ 利用学生と関係が深まった ・ 利用学生の学習に貢献していると思えた ・ 他の学年の学生など普段関わらない学生と関わりを持つことができた

4. おわりに

本報告では、ノートテイクボランティア活動の概要として、情報保障体制の構築過程、支援学生が感じた課題と効果を整理してきた。支援学生から出された上記の課題は、他の大学で支援を行う組織でも共通して生じている。

例えば、ノートテイク実践時の不安について研究した池谷らは、支援活動の不安は、支援活動の経験を重ねることで軽減される傾向があり、活動の見通しを持つことが影響していると考察している（池谷ら 2016：18）。また、楠らは、高等教育における情報保障は、支援学生の技術で全てをカバーすることは難しく、教員の進め方と連携しなければ、円滑に進まないことを述べている（楠ら 2017：16）。また杉中らは支援学生が望んでいるサポートとして、事前情報の提供、研修の充実、支援に対する評価、聴覚障害学生からの働きかけを指摘している（杉中ら 2014：85）。

本学で取り組んできた、情報保障の構築過程は支援学生、利用学生との対話の中から改善されていった。支援学生たちが感じていた課題は、他のノートテイクに取り組む組織でも生

じていることであり、何か決まった方式で解決するものではないことが強調されていた。様々な課題が出てきて当然であり、その課題一つひとつに取り組むことはかなりの時間を要することである。

最後に、利用学生にノートテイクを4年間活用した感想を聞き、ここに記すことを了承してもらった。ノートテイクを活用して難しかった点として以下を挙げてくれた。ノートテイクで授業を受けるのが初めてのことであったため、自分にとってなにが分かりやすいのか正確に相手に伝えることができなかった。上級生には正直な気持ちを伝えることに抵抗があった。一年間を通しての謝礼が少なくて申し訳なかった。先生との距離感を縮めていくことができなかった。成績をよくすることを考えていたためコミュニケーションが疎かになっていた部分もあった。一方、ノートテイクを活用して良かった点は、仲の良い先輩が大学において必要なことを教えてもらった。ノートテイクの文章を見て自分の理解力、想像力を高めることができた。学年が上がると同期からテイクャーになってくれる人が増えて大学内の友達が増えた。手話を覚えてくれるきっかけになった。ノートテイクを作り上げる上で強力なバックアップがあったおかげで大きなミスもなくテイクャーと良好な関係を築けたことを教えてくれた。

利用学生の感想を聞かせてもらい、利用学生がノートテイクを活用することの難しさと共に人間関係の広がりなどを感じていたことを改めて知ることができた。この活動に正解はなく、支援を活用する利用学生と、支援を行う支援学生の思いや考えに耳を傾けることで、支援体制が構築できることを忘れてはならないだろう。なお、今回は積極的に活用できなかったが、情報機器を活用した情報保障支援も進んできており、今後より多様な支援の活用が必要になってくると考えられる。また、利用学生からの指摘もあったが、謝礼などについても適切に考えることが、より質の高い情報保障支援体制の構築に求められてくるであろう。

本報告は、第12回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム「教職員による聴覚障害学生支援実践発表2016」において発表したものを一部改変したものである。

【注】

¹ 障害学生支援に関する規程等がある学校は426校で全体の学校数の36.4%（前年度256校21.7%）、障害学生支援に関する専門委員会がある学校も358校で全体の学校数の30.6%（同250校21.2%）である。また、他の委員会が対応していると回答した学校は646校55.2%と合わせると1,004校85.7%（同935校79.1%）となり、前年度から大きく増加している（日本学生支援機構2016）。

² 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークは、全国の高等教育機関で学ぶ聴覚障害学生支援のために立ち上げた組織である。

【参考文献】

- 池谷航介・開田俊太・井坂行男（2016）「高等教育機関における意思疎通支援者の養成に関する研究（第Ⅰ報）―支援活動への参加初期における状態不安の推移―」『大阪教育大学紀要 第Ⅳ部門』第 65 巻第 1 号 15-19
- 楠敬太・諏訪 絵里子・吉田 裕子他（2017）「聴覚障がい学生のためのパソコンノートテイクにおける情報保障評価シートの試作と活用」『大阪大学高等教育研究』59-17
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（2016）『第 12 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム報告書』日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク事務局
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク「はじめての聴覚障害学生支援講座」
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/>（2017. 11. 1 確認）
- 日本学生支援機構（2017）平成 28 年度（2016 年度）『大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』独立行政法人日本学生支援機構
- 杉中拓央・原島恒夫・堅田明義（2014）「高等教育機関において聴覚障害学生を支援する学生が支援の現況に対して改善を望む課題」『聴覚言語障害』42(2) 77-86